

# 広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 85 号

(H26.5.10)

## 今月のトピックス

執行部より

特集 第 4 回 広島市歯科医師会事務局に必要な機能	1 ページ
行事報告	
広島市歯科衛生連絡協議会 平成 25 年度理事会・幹事会合同会議	3 ページ
平成 26 年度学校歯科医協議会	4 ページ
土江会長・NHKラジオに生出演	5 ページ
平成 26 年度第 1 回四者協議会	5 ページ
ミチル殿と節目年齢歯科健診事業を啓発	7 ページ
第 1 回支部長・副支部長会	7 ページ
平成 26 年度第 1 回歯周病予防普及啓発事業実行委員会	9 ページ
在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー(シリーズ No.2)	9 ページ
平成 26 年広島市歯科医師会広島大学歯学部臨床研修医セミナー	10 ページ
支部だより	
南区支部	11 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	11 ページ
情報調査部	12 ページ
広報部	22 ページ
4 月定例理事会報告	22 ページ
役員紹介 わたしはダレでしょう! No.7	25 ページ

## 執行部より

**特集** 広島市歯科医師会事務局の今後を考える  
—広島県歯科医師会会館建設計画を受けて—

### 第 4 回 広島市歯科医師会事務局に必要な機能

はじめに

「広島市歯科医師会事務局の今後を考える」は第 4 回です。

移転の大前提となる、①市歯会事務局設置場所（新県歯会会館内か別場所か）、②区分所有か賃貸か、について決定しないと先に進みませんが、これについては先にご報告したとおり、6 月末開催予定の本会総会において議案上呈し、会員の先生方のご理解とご承認を頂く予定にしております。

現時点では、さまざまな状況を仮定しながらも、本会事務局に必要な機能について整理している状況です。

そこで今回は、市歯会事務局に必要な要件について整理してみたいと思います。これをもとに、会員の先生方からは、「こういう機能があったらどうか？」など、さまざまなご意見をいただければ幸いです。

## **歯科医師会事務局に必要な機能**

歯科医師会会館(事務局)に必要な機能には、(1)組織運営に必要な事務局(事務職員、事務機器等)機能、(2)組織運営に係わる協議や学術研修などを行うための会議室機能、(3)対外的折衝などを行う応接機能、(4)会員交流の場としての機能、(5)組織が有する資料の保管場所、などがあると思われま

## **広島市歯科医師会事務局に必要な機能**

上記をもとに、本会事務局に必要なスペースを具体的に考えてみます。

ここでは、会員の方々からご提案頂いている広島市歯会以外の郡市地区歯科医師会との合同事務局という考え方は含まず、広島市歯会事務局単独の場合(広島市歯科医療福祉対策協議会事務局は含む)を仮定して論じます。合同事務局の考え方については、次号以降で述べたいと思います。

### **(1)組織運営に必要な事務局(事務職員、事務機器等)機能**

#### **①事務室**

本会及び広島市歯科医療福祉対策協議会の職員は現時点で合計5名です。現在本会には事務局長はおりませんが、5名ないしは6名の職員が執務する事務机及び、プリンターやファックスなど事務機器などを設置する必要があります。さらには、ある程度の現金を管理しておりますので、金庫の設置場所も必要です。

本会においては、会員送付の資料の印刷、封筒詰めなどは外注せずすべて本会事務職員が行っておりますので、そのための作業スペースも欲しいところですが、後述の会議室スペースで代用可能とも思われます。

#### **②事務職員の更衣室、ロッカースペース**

現在事務職員のロッカーは書庫の片隅に設置し、そこで着替え等を行ってま

### **(2)組織運営に係わる協議や学術研修などを行うための会議室機能**

#### **③会議室**

現在の本会会議室は、以前は歯科助手学院の講義室として使っていましたから、円卓で30人程度の会議は余裕をもって行う事ができます。

本会事務局を県歯会新会館に並置する場合は、県歯会会議室を利用することが可能になりますので、最低限理事会を開催するスペースがあれば十分であるとの考え方もあります。理事会は定例日(現在は毎月第4水曜日)に行っておりますので、県歯会会議室の借用では、確実な開催が担保できません。

#### **④学校歯科健診器具の滅菌事業実施のためのスペース**

先にご案内の通り、昨年度より学校歯科健診器具の滅菌事業を競争入札により落札いたしました。本事業を実施するために、大型のオートクレーブ2台、器具洗浄機1台を購入しております。また、事業実施において健診用ミラー約82,000本、探針約25,000本の保管スペース、また、ミラー・探針を一定数滅菌パックに入れ込む作業を行うスペースが必要となります。

オートクレーブや器具洗浄機は、お湯を使用しますので、給湯設備も必要となります。

### (3) 対外的折衝などを行う応接機能

#### ⑤ 会長室兼応接室

一般社団法人として必要な折衝、協議などを行うために応接室スペースは必要となります。

### (4) 会員交流の場としての機能

#### ⑥ ロビースペース

現在本会事務局には、ソファ及びテレビ、そして学術誌や他地区歯科医師会や医師会の会報などを閲覧できるようになっています。できうれば、新しい事務局においても同様なスペースがあれば望ましいと考えていますが、限られたスペースの中でその必要性について十分な検討が必要であると思われます。

### (5) 組織が有する資料の保管場所

#### ⑦ 倉庫・書庫

本会には総会を初めとする過去の膨大な資料があります。数年前に資料保存と省スペース化のために、過去の総会資料などを電子化致しましたが、コストもかかることであり、現在も相当量の資料があります。また、本会がこれまで作成してきた公衆衛生の為の啓発資料などもあります。

事務局移転に際し、それらの整理が必要ですが、保存が必要な資料も数多く、それらの収納スペースが必要です。これらを有効利用していく為にも、検索、閲覧可能となるような保管状況を作る事が必要です。

### おわりに

県歯会新会館の概要が明らかになるのに合わせて、本会事務局の具体的なイメージを創り上げていかなければなりません。現在執行部において、今回記したそれぞれの機能について、本記事の次回以降に述べる合同事務局構想とも合わせて詳細に煮詰めている最中です。

会員の皆様からは、様々なアイデアをお寄せいただけると幸いです。

## 行 事 報 告

### 広島市歯科衛生連絡協議会 平成 25 年度理事会・幹事会合同会議

日時 3月27日(木)午後7時

場所 広島市歯会「会議室」

山本智之協議会専務理事の司会により以下の報告・協議が行われた。

- (1) 平成 24 年度収支決算について
- (2) 平成 25 年度事業実施中間報告
- (3) 平成 26 年度事業計画及び収支予算案について
- (4) その他
  - ① 平成 25 年度広島市の歯科保健医療事業
  - ② その他

平成 25 年度事業実施中間報告の中の「歯科保健に関する普及啓発について」においては、歯間部清掃用具の使用を普及するため「歯間清掃のすすめ」のリーフレットを作成した事、各区保健センター1歳6ヵ月児健診で配布する「フッ素塗布カード」を作成したこと、各区保健センター3歳児健診で配布する「子どもの歯の育て方 - 3歳児歯科健診の結果をふまえて -」を作成した事、「お口の体操

を始めましょう！」のリーフレットを作成した事が報告された。

また、広島市健康づくり計画「元気じゃけんひろしま 21（第2次）」の推進については、全体会議、生活習慣病予防部会、働く世代の健康づくり部会、高齢世代の健康づくり部会、健康づくりを支える社会環境整備部会へ参画した事が報告された。

次に広島市が実施する歯科保健事業に対する支援として、デンタルフロス及び啓発用リーフレットの配布、「ビューティフル歯ッション賞」「グランドビューティフル歯ッション賞」の認定、講演会の実

施、という普及啓発活動をしている歯周病予防普及啓発事業と、節目年齢歯科健診受診勧奨ポスターを作成し全国健康保健協会と連携し、加入全事業所への掲示をした広島市の節目年齢歯科健診の受診率向上に向けた取組が報告された。

最後に平成 26 年度事業計画及び収支予算案が原案通り承認され閉会した。

なお、この合同会議への広島市歯会から、土江健也協議会会長、山本智之協議会専務理事、川原正照協議会理事、熊谷宏協議会理事、島末一則協議会監事、能美和基協議会幹事、上田裕次協議会幹事が参加した。



会議の様子

## 平成 26 年度 学校歯科医協議会

日時 4月3日（木）午後7時30分

場所 県歯会館6階「ハーモニーホール」

標記協議会が上田裕次公衆衛生部理事の司会進行のもとに開催された。

土江健也會長の挨拶に続いて、学校歯科医を退任する長尾誠氏（庚午小学校在任44年）、前田哲二氏（観音中学校在任43年）、武田明信氏（仁保小学校在任28年・欠席）、野坂寛氏（広島商業高等学校在任28年）、伊勢田茂光氏（幟町中学校在任22年・欠席）、水上良知氏（戸坂中学校在任20年・欠席）および柳井俊二氏（舟入高等学校在任3年・欠席）に感謝状と記念品が贈呈された。次いで新たに学校歯科医に就任する川原正照氏（幟町中学校）、久保康治氏（観音中学校）、進藤典久氏（庚午小学校）、鈴木良貴氏（舟入高等学校）、田中尊治氏（戸坂中学校）、平井由美氏（仁保小学校）、前島真紀子氏（広島商業高等学校）が紹介された。

その後、香西克之広島大学大学院医歯薬保健学研究院小児歯科学教授により、「児童の口腔外傷への対応と学校歯科保健」と題する講演が行われた。講演では、最初に小児における外傷歯の処置の要点として、初期処置や予後観察、保護者への説明の重要性が説明された。次に学校歯科医の職務として学校や家庭との連携体制の構築や情報提供の重要性についての説明があり、広島県歯科衛生連絡協議会における取り組みが紹介された。加えて、児童虐待と歯科の関連に関して、う蝕の本数とネグレクトに相関があり、他の因子と組み合わせることにより早期の虐待発見が期待できるとの説明があった。

最後に、熊谷宏副会長の閉会の辞により盛会裏に終了した。



協議会後の講演会の様子

## 土江会長・NHKラジオに生出演

4月11日（金）午後5時放送のNHKラジオ「金曜夕方どお～かいの」に土江健也会長が出演した。

今回の内容は、「子どもの歯のケア」についての悩みに答えるもので、飯田紀久夫アナウンサー、緒方かな子さんとの掛け合いで進行した。

乳歯から永久歯に生え変わる時期のトラブル、食事の仕方、歯並び、ケガ等、短い時間ではあったが、土江会長お得意の身振り手振り(?)を交えた饒舌により、多岐にわたる盛りだくさんの内容を情報発信することができた。



飯田紀久夫アナウンサー、  
緒方かな子氏、土江健也会長

## 平成26年度第1回四者協議会

日時 4月15日（火）午後7時30分

場所 広島市歯会「会議室」

8月28日（木）開催予定の第56回広島市学校保健大会において「よい歯の集い」を開催し、その中で「よい歯の学校・児童」の表彰審査を目的として、市歯会・広島市教育委員会・校長会・健康教育部の四者が集まり、山本智之市歯会専務理事の司会のもと、標記協議会が以下の要領で開催された。

### 1. 開会挨拶

土江健也市歯会会長

長谷富美広島市教育委員会健康教育課長

### 2. 出席者紹介

### 3. 協議及び報告事項

- (1) 平成 26 年度広島市立小学校「よい歯の学校・児童」表彰の応募について
- (2) 歯の優秀校並びに優秀児童の表彰規程
- (3) 学校表彰の部表彰候補校（事務局案）の考え方
- (4) 様式（各校提出用）の各問の配点（案）
- (5) 平成 25 年度被表彰児童表彰数及び年次別表彰児童一覧及び年次別表彰児童数一覧
- (6) 平成 25 年度よい歯の学校表彰一覧
- (7) 第 56 回広島市学校保健大会要項（予定）について

### 4. その他

### 5. 閉会挨拶

川原正照市歯会副会長

### 出席者

広島市歯会	会長	土江健也
	副会長	川原正照
		熊谷 宏
	専務理事	山本智之
理事	上田裕次	
広島市 教育委員会	健康教育課長	長谷富美
	健康教育課長補佐	寺本達志
	健康教育課指導主事	山根由加里
	健康教育課指導主事	小西正浩
校長会	小学校長会会長	西本正頼（牛田小学校）
	広島市小学校健康教育部会会長	大堀和宏（石内小学校）

これら評議のうち、学校表彰の表彰規程の選出基準について

#### ①歯科保健の指導管理、活動に積極的に取り組んでいる学校

（学校歯科保健活動を積極的に進めている学校）（「よい歯の学校表彰」に関する調査により評価）

#### ②処置完了者率の高い学校（定期健康診断の結果により評価）

#### ③参考として、直近 2 年間の処置者率、処置歯率

直近 2 年間の表彰実績（未表彰校を優先）の項目を加味

以上の、①～③の項目に基づき選出する。

選出にあたっての優先順位は①>②>③とすることとなった。

また、土江会長より、校長会会長の西本正頼先生に対し歯牙の外傷に対する「ネオ」（歯牙保存液）の各学校での購入について要望を行った。



平成 26 年度第 1 回四者協議会の様子

## ミチル殿と節目年齢歯科健診事業を啓発

毎週日曜日放送の広島市の広報番組『ミチル殿のこれ見て一件落着』（広島テレビ午後8時54分～）に、この4月から新たに35歳が加わり、患者負担金も500円に変更になった広島市の成人歯科保健事業である“節目年齢歯科健診”事業が紹介された。この番組は“現代にタイムスリップしてきたミチル城の城主であるミチル殿が、自らの城下をよくするために広島市民に役立つ様々な情報を調べて

お届けする「生活情報かわら版」という設定で、今回は“歯周病を防ごう 節目年齢歯科健診を受けるべし！”がテーマであった。

収録は4月16日（水）午後2時から「広島口腔保健センター」で行われ、ミチル殿役の城みちるさんと川原正照市歯会副会長、広島市保健医療課の石井のり子さんが出演して歯周病と本事業について解説した。4月27日（日）に放映された。



収録中の城みちるさんと  
川原正照市歯会副会長

## 第1回支部長・副支部長会

日時 4月16日（水）午後8時

場所 広島市歯会「会議室」

標記の会が開催され、執行部からは土江健也会長以下三役と災害担当の本山理事が出席した。

始めに各支部へ配布されることとなった地震、災害などの緊急時に安定した通信手段を確保できる衛星携帯電話の使用方法についてNTTドコモより説明があった。

土江会長より高齢化社会が進む中で在宅医療の大切さ、在宅診療の推進に向かって地体協との連携の大切さについての話が合った。

報告、協議事項は以下のとおりである。

報告事項：

中区支部

- 2月22日 第145回国保組合会  
第48回互助会総代会
- 2月25日 臨時中区支部会
- 3月1日 （県）臨時代議員会
- 3月15日 （県）連盟理事会・評議員会
- 3月19日 入会前面談
- 3月28日 中区支部会計監査
- 3月29日 平成25年度在宅医療推進  
拠点整備事業報告会

- 3月30日 中国四国厚生局集団指導  
診療報酬改正説明会
- 4月3日 入会前面談
- 4月11日 入会説明会、中区支部総会
- 4月23日 永田雅紀市議後援会（予定）
- 東区支部
- 3月14日 東区地域保健対策協議会  
介護保険研修会 歯科医師  
5名参加
- 3月15日 （県）連盟理事会・評議員会

3月19日 第4回東区支部会  
会館移転説明会  
3月24日 東区地域保健対策協議会  
2・フェイスネット研修会  
3月29日 広島県在宅医療推進拠点  
整備事業報告会 KKR  
3月30日 中国四国厚生局集団指導  
診療報酬改正説明会  
4月14日 東区婦人科医総会  
4月16日 第1回支部長・副支部長会議  
4月18日 市民公開講座検討委員会  
5月25日 東区市民公開講座ガーデン  
パレス 予定

#### 南区支部

1月28日 第1回会館移転準備検討  
委員会  
1月29日 広島市南区地域保健対策協  
議会 第6回常任理事会  
2月13日 臨時南区支部会  
2月15日 広島市歯科医療福祉対策協  
議会総会  
2月17日 第2回会館移転準備検討  
委員会  
2月22日 第145回国保組合会  
第48回互助会総代会  
2月23日 在宅医療推進等リーダー  
育成研修Ⅱ  
3月13日 水町亘先生開業申請提出  
(南区旭1-9-18で開業予定)  
3月15日 故山本博司先生お通夜  
3月16日 故山本博司先生葬儀  
3月19日 山本玲子先生開業申請提出  
3月28日 近隣の先生への新規開業  
説明会(水町亘先生)  
3月29日 平成25年度在宅医療推進  
拠点整備事業報告会  
4月5日 第5回南区支部会  
南区支部花見会(豆匠)

#### 西区支部

2月27日 西区支部例会  
(会館移転に関する説明

会を開催。会員の意見を集約)  
3月2日 在宅医療推進等リーダー育成  
研修Ⅱ(西区医師会)7名の  
先生方が参加  
3月15日 (県)連盟理事会・評議員会  
石井みどり広島県後援会、  
林正夫後援会、  
ゆざき英彦後援会総会  
4月4日 保険請求についての質問の  
取りまとめ  
4月5日 西区支部例会(リーガ  
ロイヤルホテル)、花見の会  
新規開業申請者(森川英彦氏)  
についての協議  
4月8日 西区会員にFaxにて通知  
4月9日 警察歯科医会協力歯科医  
1名募集

#### 協 議

##### ①中区支部

- ・検診時の事前連絡の問題点について
- ・訪問診療における介護保険監査と  
その対応について
- ・幟町地区地域医療連携室のあり方  
について

##### ②東区支部

- ・東区公衆衛生事業・市民公開講座に  
対する支出金について

##### ③西区支部

- ・会館移転問題の進捗状況について。  
現在までの状況を会員へ広報し総会  
時まで意見の集約を。  
西区支部としては、熊谷委員長・三  
戸副委員長の説明会の後、支部会員  
として協議した結果としては、県の  
会館に移転することに合意し会員へ  
の追加負担のない形態で、できれば  
区分所有で移転を望むことに集約さ  
れました。

##### ④その他

- ・衛星携帯電話について
- ・選挙管理委員推薦について
- ・各地区への講演依頼について



## 平成 26 年度第 1 回歯周病予防普及啓発事業実行委員会

日時 4月21日(月)午後7時

場所 広島市歯会「会議室」

標記の委員会が広島市及び市域の4地区歯科医師会(広島市歯会・安佐歯会・佐伯歯会・安芸歯会)からなる「8020運動・歯周病予防推進協議会」を実施主体として開催された。まず開会后委員紹介があり、能美和基委員長の議事進行で宮城昌治広島市健康福祉局保健部保健医療課保健指導担当課長より、平成26年度歯周病予防普及啓発事業計画について報告がなされ、続いて協議に移った。協議では今年度の「ビューティフル歯ッション

賞」についての協議が行われた。最後に栗原英見広島大学応用生命科学部門歯周病態学研究室教授の挨拶で閉会した。ビューティフル歯ッション賞は昨年から、新しく認定者に認定基準に応じた認定カードを交付し、認定者に喜ばれている全国で広島市だけが行っている事業である。広島市域の先生方におかれましては、是非推薦歯科医院に登録してご協力をお願い頂きたい。



委員会の様子

## 在宅訪問歯科健診・診療事業講演会 摂食嚥下セミナー(シリーズ No. 2)

日時 4月22日(火)午後7時30分

場所 県歯会館6階「ハーモニーホール」

3月25日に行われた摂食嚥下セミナー(シリーズ No. 1)に続いて標記講演会が開催され、本会会員及びスタッフ約80名が参加した。小松大造本会公衆衛生部理事の挨拶に引き続き、「最後まで『食べる』を支える歯科」と題し、猪原健福山市歯会会員が「生きる力を支援する生活の医療」として、歯科治療の目的を解剖学的形態の回復から摂食機能の回復(リハビリテーション=人が人らしく生きる権利を回復する)へ転換していくべきで、心身機能に限定せずにICF(国際生活機能分類)によって生活・人生まで含めた全人的な視点から患者を捉えた上での食支援、摂食嚥下リハビリテーションが必

要であることを提唱し、その上で歯科の特性、技能を生かした取り組みや多職種連携によるチーム医療の重要性、歯科医師が摂食機能療法を行う法的根拠などについて講演を行った。

次に瓜生賢保険・医療対策部理事が「在宅医療及び摂食嚥下の算定について」と題し、訪問歯科診療やリハビリテーション、舌接触補助床等の算定、請求に係る注意点について解説を行った。

続いて小松大造理事が本講演会の標記である広島市委託事業の在宅訪問歯科健診・診療事業実績状況、ポータブルユニット使用方法などについて解説した。

最後に、川原正照広島市歯会副会長の

閉会の辞により盛会裏に終了した。  
歯科は生きる力を支援するためのチーム医療の一員となるべきで、その中で撰

食嚥下は必須であり、多岐にわたる分野であるため、広島市歯会では、本シリーズを今後も継続していく予定である。



講演中の瓜生賢氏と猪原健氏

## 平成 26 年広島市歯科医師会 広島大学歯学部臨床研修医セミナー

日時 4月24日(木)午後7時

場所 県歯会館6階「ハーモニーホール」

今年で8年目になる臨床研修医セミナーが開催された。このセミナーは全国の歯科医師会に先駆けて広島大学歯学部と協力して行われている。当日は今年歯科医師国家試験を合格したばかりの研修医49名が参加した。中島克学術部委員長の司会のもと、土江健也会長の挨拶があり、続いて「これからの歯科医療と歯科医師会」と題して川原正照副会長、「最新の歯科医院経営と災害活動について」と題して本山智得学術部理事の講演が行われた。歯科医師としての公衆衛生活動の大切さや災害時における歯科医師の役割

の重要性などについて研修医は大変熱心に聴講していた。また、今年度も昨年が続いてワークショップを行い「歯科医師に学位・認定医は必要か」、「大規模医院と一般歯科医院の長所・短所」の2つの題目について研修医を6つのグループに分け、グループごとにまとめた意見の発表とその発表に対して参加者全員で活発な議論を行い、相互理解を深めた。ワークショップの終了後、懇親会が開催され、熊谷宏副会長の挨拶で盛会のうちに終了した。



ワークショップの様子

# 支部だより

## 南区支部

### 第1回南区支部会及び花見会

日時 4月5日(土)午後7時

場所 「広島豆匠本店」

南区支部会及び花見会が標記場所で行なわれた。

支部会は、森永行雄支部長の挨拶で始まり、3月13日にご逝去された山本博司先生に黙祷を捧げた。その後、山本玲子氏の継承開業、水町亘氏の新規開業の支部としての承認を頂いた。また、会計年度を4月から翌年6月末までとするように南区支部規約の変更の承認を頂いた。

その後、土江健也会長の挨拶、県立広島病院の主任部長になられた桐山健先生

の挨拶の後、八島敏彦氏の乾杯により、花見会が始まった。当日は、あいにくの天候でしたが、土江健也会長をはじめ三役の方、県立広島病院の桐山健先生にご臨席いただき、総勢20名の参加者で盛会に行なわれ、料理に舌鼓を打ちながら親睦を深めた。

最後に、和泉元昌代副支部長の閉会の辞により、盛況のうち午後9時過ぎにお開きとなった。

## 各部からの報告

### 保険・医療対策部

#### 4月1日前後の適用誤りに注意

\*\*\*\*\*  
平成26年4月から消費税率が5%から8%に引き上げられていますが、施行日(4月1日)前後の取引に係る税率の適用については、誤り易い点も多いので、Q&A方式でポイントを整理してみます。

#### 施行日前後の取引に係る税率の適用関係

(施行日前後の適用関係の原則)

Q1 施行日前後の取引に係る消費税率の適用関係を教えてください。

A1 8%の税率は、施行日以後に国内で事業者が行う資産の譲渡等並びに施行日以後に国内で事業者が行う課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物(以下、「課税仕入れ等」といいます)に係る消費税に適用し、施行日前に国内で事業者が行った資産の譲渡等及び課税仕入れ等には5%の税率が適用されません。

したがって、施行日の前日(3月31日)までに締結した契約に基づき行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等であっても施行日以後に行われるものは、経過措置が適用される場合を除き、その資産の譲渡等及び課税仕入れ等には8%の税率が適用されることとなります。

(施行日の前日までに購入した在庫品)

Q2 施行日の前日(3月31日)までに仕入れた商品を施行日以後に販売した場合、消費税率の適用関係はどのようになりますか。

A2 税率8%は、経過措置が適用される場合を除き、施行日以後に行われる資産の譲渡等及び課税仕入れ等について適用されます。

したがって、施行日の前日までに仕入れた商品を施行日以後に販売する場合には、8%の税率が適用されますが、商品の仕入れは、施行日の前日までに行われたものですから、課税仕入れに係る消費税額は税率5%で計算することとなります。

(施行日を含む1年間の役務提供を行う場合)

Q3 3月1日に、同日から1年間の機械の保守契約を締結するとともに、1年分の保守料を受領した場合、消費税率の適用関係はどのようになりますか？

A3 役務の提供に係る資産の譲渡等の時期は、物の引渡しを要するものにあつては、「その目的物の全部を完成して引渡した日」、物の引渡しを要しないものにあつては、「その約した約務の全部を完了した日」とされています。

保守は、物の引渡しを要しないので、資産の譲渡等の時期は役務全部を完了する日である平成27年2月28日となります。

したがって、施行日以後に行う課税資産の譲渡等となりますから、原則として8%の税率が適用されます。ただし、契約又は慣行により、1年分の対価を收受することとしており、事業者が継続してその対価を收受した時に収益に計上している場合は、施行日の前日までに収益に計上したものについては5%の税率が適用されます。

(施行日前後の返品等の取扱い)

Q4 当月中に返品を受けた商品は、前月中の販売に対応するものとして処理しています。4月中の返品は、3月中の販売に対応するものとして処理することになりますが、5%の税率で売上に係る対価の返還等に係る消費税額の計算を行って差し支えないですか。

A4 施行日前に販売した商品が、施行日以後に返品され、対価の返還等をした場合には、5%の税率で売上げに係る対価の返還等に係る消費税額の計算をすることとされています。

したがって、質問のように合理的な方法により継続して返品等の処理を行っている場合は、事業者が継続している方法により、売上に係る対価の返還等に係る消費税額を計算しても差し支えありません。

なお、このように取り扱う場合には、取引当事者間において取り交わす請求書等に適用税率を明記し、取引の相手方はその請求書等に記載された税率により仕入れに係る対価の返還等に係る消費税額を計算することとなります。

\*\*\*\*\*

## 情報調査部

### 今月の知っておきたいこと

#### 社会保障関連

#### ▼首相、混合診療拡大へ調整指示「制度大きく変える」

<http://www.47news.jp/CN/201404/CN2014041601001950.html>

安倍晋三首相は16日、保険診療と保険外診療を併用する混合診療の拡大に向け、関係閣僚に調整を急ぐよう指示した。政府の経済財政諮問会議と産業競争力会議の合同会議で「(混合診療を例外的に認めている現行の)保険外併用療養費制度を大きく変えるため、協力して案をまとめてもらいたい」と述べた。

混合診療の拡大をめぐるのは、政府の規制改革会議が患者と医師が合意すれば個別に適用を認める「選択療養制度(仮称)」の創設を既に提案。ただ、厚生労働省は現行制度の拡充で対応する考えで、意見の違いが残っている。政府は調整を本格化させ、6月にまとめる新たな成長戦略に盛り込む見通しだ。

#### 日本医師会定例記者会見(中川俊男副会長)

#### ▼規制改革会議が提言する「選択療養制度(仮称)」に対する日医の見解

日医白クマ通信 2014年4月10日 <http://www.med.or.jp/shirokuma/no1770.html>

中川俊男副会長は4月9日の定例記者会見で、規制改革会議が3月に公表した、「選択療養制度(仮称)」(以下、「選択療養」)の提言を受けて、「現行の保険外併用療養費制度(評価療養、選定療養)に関しては、特に評価療養の機動性を高めることで対応すべきと考えており、「選択療養」の導入は到底容認できない」と主張し、その問題点を指摘した。

同副会長は、規制改革会議「選択療養制度(仮称)の創設について(論点整理)」の中で、制度に関する説明の中に、安全性・有効性等を客観的に判断するプロセスがなく、事後も含めた検証の枠組みが

ないと指摘。さらに、規制改革会議は、「汎用性・有用性が認められれば、『評価療養』の対象にしてはどうか」という発想を示されていることから、安全性の視点を持ち合わせていないことを問題視した。

また、「選択療養」での医師・患者関係について、「患者が保険外診療の選択を希望した場合、医師は診療計画書を策定し、患者は納得した上で書面により併用を承諾する」との旨が書かれていることに対し、「医師と患者の間には、医療について情報の非対称性が存在する。特に、高度かつ先進的な医療であれば、患者が内容を理解することは非常に難しく、患者の自己責任にゆだねることになる」との考えを示し、患者団体からも制度に反対する要望書が提出されていることを説明した。

さらに、2004年にまとめられた厚生労働大臣、規制改革担当大臣による「いわゆる『混合診療』問題にかかる基本合意」では、一定のルール下に、保険導入手続きを制度化するとし、「必要かつ適切な医療は基本的に保険診療により確保する」との国民皆保険の理念を基本に据えたものとなっているが、「選択療養」は保険導入を前提とするのかどうか曖昧であり、国民皆保険の堅持を揺るがす恐れがあるとした。

医療費の問題に対しても、「選択療養」は全国統一の仕組みの下でなく患者個人のニーズに対応して公的医療保険財源で賄うことになるため、他の被保険者の理解が得られないと指摘。民間療法等さまざまな医療・医薬品が対象となることで、公的医療費がかえって増高するとの考えを示した。

最後に、ドラッグ・ラグについても、審査ラグは短縮されてきたが、現在の課題は、開発（申請）ラグであると指摘。現在、ラグの修正に向けて取り組みが進められている中で、「選択療養」を導入することは、未承認薬をなし崩し的に普及させようとするものであり、極めて問題があるとした。

## ■日歯、選択療養制度に反対

医療の安全性確保を危惧

規制改革会議は3月27日付で「選択療養制度（仮称）の創設について（論点整理）」を示した。この論点整理では、保険外診療を併用しても保険給付を幅広く受けられ、保険診療に係る経済的負担が治療の妨げにならない環境を急速に整備する必要があるとの観点より、治療に対する患者の主体的な選択権と医師の裁量権を尊重し、困難な病気と闘う患者が治療の選択肢を拡大できるようにすること、そのため、一定の手続き・ルールの枠内で、患者が選択した治療については極めて短期間に保険外併用療養費の支給が受けられる、患者（国民）にとって優しい新たな仕組みを構築することを目的に掲げ、現行制度の抜本的見直しを提案した。

これに対して日歯は4月11日、「選択療養制度」（仮称）に対して、明確に反対する見解を発表。見解では、「選択療養による公的医療保険の充実」という責務を、国がどのように果たすのかが明確でないとした上で、医療の安全性・有効性の確保の視点で危険性を指摘した。

安全性の確保については、改革案の目的に「医療において患者の主体的な選択権と医師の裁量権を尊重する」とあるが、保険収載されていない医療・薬剤は安全性・有効性が客観的に確保されていないものが多く、それを医師と患者の関係にのみ任せられることの結果は極めて危険なものだと断じざるを得ないとした。

また、医療の現場における最大の課題は「医療行為が人体に必ず侵襲的に作用すること」と指摘するとともに、医療はその安全性と有効性が確保されて初めて提供されるものであるということの重大性を理解した上で提案することを切望するとした。

日歯メールマガジン-[N o. 342 14/04/21]

### Point of view

規制改革会議はこれを、「医師が患者にリスクなどをきちんと説明し、保険者が有効性などを短期で判断した場合には、個々に保険外併用を認めてよいではないか」として、『選択療養』制度を提唱しているものです。

しかし、保険者、医師会、歯科医師会はこぞって猛反発。厚生労働省も慎重姿勢です。

たしかに、短期に有効性・安全性が確認できるのであれば、各種審議会の先生も、厚労省も苦勞をしません。

「短期に」ではなく、「とりあえず」「簡略化して」となるのであれば、健康被害を招くだけでしょ。以前ある抗がん剤を「短期に」認めて死亡症例を含む健康被害が発生したのは記憶にあることと思いません。藁にもすがる思いの患者側のことを考えると、とりあえずこれ選んで治療しましょ、なんてことは簡単には言えません。

## ニュースピックアップ

### 内部被曝推定方法

#### ▼ 抜けた乳歯で内部被曝推定

Yomidr <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=95714>

福島県歯科医師会と東北大、奥羽大は、子供の乳歯が取り込んだ微量の放射性物質を調べることにより、東京電力福島第一原発事故の内部被曝(ひばく)量を推定する取り組みを進めている。国内初の取り組みで、被曝量を把握することで、住民の安心につなげる考え。

東北大環境歯学研究センターの篠田寿名誉教授によると、乳歯の成長は胎児の時に始まり、2歳~2歳半で止まる。その後はほとんど成長せず、放射性物質がとどまり続けることから、胎児~2歳半頃までに被曝した量を推定できる。分析は2段階で行われ、まずエックス線フィルムのように放射線で感光する素材を使って調べる。高い数値が検出された場合、歯に蓄積しやすい性質を持つ放射性ストロンチウムなどの量を詳細に調べる。約1年かけてデータをまとめた後、本人に結果を通知する。

同会は、県内の歯科医を通じ、保護者の了解を得て、生え替わりや虫歯治療で抜いた乳歯や親知らずを提供してもらう。5年間で計2万本を集めるのが目標。事故当時、県内に住んでいた15歳程度までの子供を対象とし、他県の子供からも比較対象のため提供を募る。問い合わせは同会(024・523・3266)へ。

#### Point of View

◎ 乳歯や親知らずなどにより、内部被曝を測定するという試みは、以前にもご紹介しましたが、研究が進んでいるみたいですね。抜いた歯を使用するという事で、被験者のリスクもなく、この研究が進んでいけば、安全で手軽に自分の被曝量を知ることができますね。まだまだ研究段階ですが、実験データがそろって有効なデータになり、臨床に応用されていくことを望みます。

### ストレス軽減にマウスピース効果

#### ▼ 災害現場のストレス マウスピースで軽減

読売新聞 <http://www.yomiuri.co.jp/job/news/20140326-0YT8T50104.html>

海上自衛隊から神奈川歯科大(横須賀市)に国内留学している歯科医官の有井丈朗さん(35)が、過酷な災害現場で活動する自衛隊や警察、消防などの作業者がマウスピースの装着でストレス軽減を図れるとする研究結果をまとめた。

2月に東京都内で開かれた防衛衛生学会で発表した。

有井さんは東日本大震災に派遣された同僚から、過酷な災害現場の作業では心的外傷後ストレス障害(PTSD)を引き起こす可能性もあると聞き、2012年11月から、派遣先の神奈川歯科大で視覚から受けるストレス軽減の研究を始めた。

同大は災害医療歯科学を推進するためセンターを設置するなど研究の基盤があり、ガムをかむことで音によるストレスが軽減されるという小野塚実名誉教授の実験データも参考にした。

米大リーグの野球選手や米軍兵士が、ストレス軽減のためガムをかむことは知られているが、日本人には災害現場で作業をしながらガムをかむことに抵抗感があり、周囲の被災者にもマナー違反と誤解を与えることから、ガムの代用品として身近にあった歯科治療用マウスピースに着目した。

20歳代の男性30人に、不快と感じる傷ついた人体を再現したコンピューターグラフィックスを見せ、石こうの歯型にビニール系樹脂をかぶせて作ったマウスピースを装着している時と、していない時の脳活動を近赤外分光(NIRS)を用いた装置で計測、比較した。その結果、マウスピースをかむと不快を意識する脳活動が抑制される効果があることが分かった。

歯科治療用マウスピースは主に歯ぎしりから歯を守るために使われている。樹脂や歯型を取る石こうなど普通の歯科医院が持っている材料があれば、2時間ほどで作製可能で、厚さ1ミリ程度が一番自然に装着できるという。

有井さんは「実用化に向けて詳細なデータを増やしたい。現場で苦勞する自衛隊員らを少しでもサポートできれば」と話している。

### Point of View

◎ マウスピースについては、いわゆる「プラセボ効果」についても考慮が在るとの報告もありますが、マウスピースを装着することで、噛み合わせのバランスがよくなった場合、力を発揮しやすくなるというのは、多数論文でも報告されています。マウスピースについて、国民の方々に今後も深く知ってもらうことは、我々の重要な課題のひとつと考えられますね。

刺激もほどほどに

## ▼マウスウォッシュの頻繁利用は危険！口腔・咽頭がんのリスク高まるとの報告

IRORIO <http://irorio.jp/karenmatsushima/20140410/126474/>

口の中をすっきりとさせるマウスウォッシュを利用している人は少なくないだろう。虫歯や歯周病、口臭の予防に効果があるとされ、特に接客業や営業の人などはエチケットとして活用しているのではないだろうか。そのマウスウォッシュ、1日3回以上使うと口腔や咽頭のがんを発症するリスクが高まることがわかった。

英グラスゴー大学歯学部研究者や他のヨーロッパの研究者らが共同で、13カ国のがん患者1,962人と健康な人1,993人を対象に調査を行った調査で明らかになった。

### 発がん性物質が吸収されやすく

調査によると、口腔ケアに気を配っていない人に口腔がんや咽頭のがんのリスクが高い傾向がみられたと同時に、マウスウォッシュを頻繁に利用する人も同様にリスクが高いことがわかった。

この調査結果は、「アルコールを含むマウスウォッシュは、口腔がんなどの病気のリスクを高める」とする2009年のオーストラリアの研究結果を支持するものだ。

研究では、がんのリスクを高める理由として、マウスウォッシュに含まれる発がん性物質が体内に吸収されやすくなるためとしている。

### 歯磨きの代わりに使用はNG

「歯磨きやフロスの代わりに、マウスウォッシュに頼るのは間違いだ」と話すのは、今回の調査に参加した英グラスゴー大のデイビッド・コンウェイ医師。口腔内の健康や衛生、そしてがん予防のためにも毎回歯磨きをするのが基本と強調する。

さらにコンウェイ医師は「フッ素入りの歯磨き粉をつけて磨き、フロスをすれば口腔ケアは十分」としているが、どうしてもマウスウォッシュを使用したい人は1日1、2回程度に抑えた方がよさそうだ。

### Point of view

◎CM等の影響なのかは分かりませんが、「時間の無い時は液体歯磨きでうがいすれば大丈夫」といったたぐいの謳い文句の商品があり、マウスウォッシュをしていれば口腔ケアは十分と思っている人が患者の中にも見かけることがあります。やはりプラークや歯石は機械的に除去しなければならないことを今以上に世間に周知させる必要があります。マウスウォッシュにがんのリスクが上がることは今後の研究の結果を追っていく必要があるでしょう。

「昭和花子2」（標準品で約2,000万円）

## ▼歯科治療の実習ロボ 海外大学へ初納入

YOMIURI ONLINE <http://www.yomiuri.co.jp/kyushu/news/20140410-OYS1T50051.html>

福岡県宗像市のロボット開発会社「テムザック」が、歯科医を目指す学生向けの治療実習ロボットを、初めて海外の大学に納入することになった。高本陽一社長（58）は「日本のロボット開発のすばらしさを、世界にアピールしたい」と、海外市場の開拓に意欲をみせている。

テムザックは、高本社長らが2000年に設立。車いすロボットや災害救助ロボット、留守番ロボットなどを開発・商品化してきた実績がある。

今回輸出が決まったのは、歯の治療実習の際に患者役を務めるロボット「昭和花子2」（標準品で約2,000万円）。口に歯の模型を取り付けて使用する。治療の際に、誤って舌などに器具を当てると「オエッ」と反応するほか、首を振って痛さを表現したりもする。

口を長時間、開けたままにすると“疲れて”だんだん閉じるなど「人間らしさにこだわり、学生がよりリアルに患者を思い描けるようにした」という。「デンタル」と「アンドロイド」を合わせた造語で「デンタロイド」と呼ばれている。



人間そっくりな反応をする「昭和花子2」

#### Point of view

◎ロボットで歯科治療を練習できる時代が来るのでしょうか。しかし現時点ではかなり高価なロボットです。一般的に普及するのはまだ先のことでしょうか。患者で練習するということはあまりあってはならないことだと思います。ロボットと感情を持つ生身の人間とは違うと思いますが、学生や研修医等の技術向上の為に広く普及することを願っております。

## 全身と歯の関連

### ▼関係ない部位の不調で別の不調発見 歯痛診断で狭心症 発覚等

NEWS ポストセブン [http://www.news-postseven.com/archives/20140323\\_246556.html](http://www.news-postseven.com/archives/20140323_246556.html)

病気は、何も人間ドックや健康診断で見つかるものばかりではない。体が発する「痛み」というSOSに耳を澄ますことで、発見できる病気もある。痛みをいち早く気づくことができれば、死という最悪の事態を回避できるかもしれない。逆をいえば、痛みのサインを感じ取れなければ、死に至る可能性もあるということだ。

たとえば「クモ膜下出血」。クモ膜下出血は強い頭痛を伴うが、その特徴は「突然、後頭部をバットで叩かれたかのような激痛」だ。そこまでの激痛でなくても、軽い頭痛で検査をしてみるとクモ膜下や脳内の別の場所に出血が見つかったというケースは少なくない。このように、頭が痛ければ脳の病気を、お腹周りが痛ければ内臓周辺の異常を、と痛みの近くの病気を疑うのが基本だ。

しかし注意したいのは、たとえば「肩痛」や「腰痛」といった「普通の中老年ならよくある痛み」が、そこからは全く予想も付かない大病のシグナルでありうることだ。このような「気づきにくい兆候」が特に多いのが心筋梗塞・狭心症だ。

50代男性・Aさんは、意外な部位の痛みからいち早く狭心症に気づき、九死に一生を得たという。「最初の違和感は歯の痛みでした。虫歯のようにキンキン痛いというよりは、ズキーンと重い感じ。歯医者に相談したところ“内臓疾患で歯痛が出ることがある”と、内科の受診を勧めてくれたんです。半信半疑で医者に相談し、念のため心電図をとると“狭心症の疑いがある”といわれた」。循環器系の専門病院で再度検査すると、冠動脈が90%詰まっており、Aさんは狭心症と診断された。「いつ心筋梗塞を発症してもおかしくないといわれ、すぐに入院・手術へ。カテーテルで血管内を拡張し、再び狭窄するのを防ぐためステントと呼ばれる金網を取り付けました。幸運にも早期発見ができてよかった。今は食事制限に取り組んでいます」

※週刊ポスト 2014年3月28日号

#### Point of view

「歯が痛い」と言って患者さんが来られたら、歯科医師なら当然まず疑うのは「むし歯」「歯周疾患」「知覚過敏」、ではないかと思われれます。でも、人間の体は全体で一つなのです。ですから、口腔内に現れた症状がその近辺と全く関係がない可能性も大いにありうるのだということを念頭に入れて、鑑別診断を行う必要があります。NHK 地上波総合テレビの「総合診療医ドクターG」（毎週金曜 午後10時～10時50分）では、患者さんのいろいろな症状を参考に、研修医が意外な病気を解明していきませんが、これと共通するものが感じられます。



## 腸内細菌が個別の働きではなく集団で役割を果たしている

### ▼ 健康維持に大切な腸内細菌 抗生物質や食習慣で乱れ

日本経済新聞 <http://www.nikkei.com/article/DGXDZ068349730V10C14A3MZ4001/>

健康の維持に大切な役割を果たしていると考えられる腸内細菌。人間の腸には約1千種類も存在し、腸内細菌のバランスの乱れとアレルギーなどの病気との関係もはっきりしてきた。一方で遺伝子解析技術の進展などから従来の善玉菌や悪玉菌といった分け方の枠に収まらない性質も見え始めている。食生活の乱れや抗生物質の使いすぎなどでバランスを乱さないことが大切だ。

「抗生物質で腸内細菌のバランスが崩れると、ぜんそくが悪化する仕組みを動物実験で明らかにできた」。筑波大学医学医療系の渋谷彰教授はこう話す。マウスに抗生物質を与えると乳酸菌などが減る一方でカビの一種であるカンジダ菌が異常に増殖。通常は無害なカンジダ菌が作り出す物質が血液を通じて大量に肺に達し、ぜんそくがひどくなった。抗生物質の種類によって異なるが、最も多い場合は2週間で腸内のカンジダ菌が通常の100万倍に増えた。

#### ■ 刺激で育つ免疫力

腸は口から入る食物などを介して直接、体外に通じていて、病原菌の攻撃にもさらされやすい。「人間を病気から守る免疫細胞の7割は腸に集まっている」（渋谷教授）。腸内細菌が腸に住み着くことが刺激になって免疫力を育てるとともに、免疫の働きを助けていると考えられている。抗生物質は感染症の治療には有効だが、使いすぎると関係のない腸内細菌を殺す影響でバランスが崩れる危険もあるわけだ。腸内細菌のバランスを崩す原因は、抗生物質の投薬など医療行為だけではない。食習慣やストレスなど生活習慣からの影響も大きい。厚生労働省の健康情報サイト「e-ヘルスネット」でもこうした影響を指摘、腸内細菌のバランスを保つことが健康に大切と訴える。腸内細菌研究の草分けとして知られる光岡知足東京大学名誉教授は、著書でビフィズス菌などの善玉菌を多く含むヨーグルトなどの乳製品や納豆などの発酵食品、また善玉菌の働きをよくすると考えられている食物繊維やオリゴ糖を多く含む食品をとることが効果的としている。

さらに「乳幼児期にどれだけ多くの細菌に接しているかも大切と分かってきた」（渋谷教授）。腸内細菌は母親の胎内にいる間は存在せず、生まれた後に口にする食べ物などを通じて体内に入り、腸に定着する。出生直後の乳児は20~30種類の腸内細菌しかないが、離乳食を食べ始める2歳頃になると急速に増えて大人に近くなり、その後は15~20歳頃まででなだらかに種類が増える。急増する時期に清潔すぎる環境に置くと腸内細菌の種類が十分に増えず、大人になってからもバランスが悪いままになる危険性がある。幼児期に屋外で土を触って遊んだり、おもちゃをしゃぶったりする経験は大切だ。

#### ■ 悪玉菌にも役割

遺伝子解析技術の向上で、これまで一部しか分かっていなかった腸内細菌の種類や働きの解明も進展した。善玉菌や悪玉菌の役割についても、これまでの常識にとどまらない発見がされている。

例えばこれまで悪玉菌とされてきたクロストリジウム属菌は、免疫が働きすぎないようにするT細胞を制御する大切な役割をしている。しかも単一の腸内細菌ではなく17種類の細菌が協力してはじめて力を発揮する。理化学研究所と共同でこの働きを見つけた東京大学オーミクス情報センター長の服部正平教授は「腸内細菌が個別の働きではなく集団になることで役割を果たしている」と説明する。

善玉菌の代表とされるビフィズス菌についても不思議なことが分かってきた。理由は未解明だが、日本人の腸にいるビフィズス菌は欧米や中国など海外に比べておよそ10倍と突出して多いのだ。

ぜんそくやアトピー性皮膚炎などのアレルギー、糖尿病といった生活習慣病など腸内細菌のバランスの乱れが影響していると考えられる病気は少なくない。安倍晋三首相が最初の在任時に退く原因となった潰瘍性大腸炎などの炎症性腸疾患もそうだ。

病気によって腸内細菌の構成パターンに特徴があることも分かってきた。例えば糖尿病患者の腸内細菌の構成は、健康な人の腸内細菌とは異なる共通の特徴を持っている。腸とは無縁に見える自閉症などにも特有のパターンが見つかるという。「我々が思っている以上に様々な病気に関係している可能性がある」と服部教授は指摘する。

こうした研究が進めば、将来、腸内細菌のパターンを調べることで病気になる危険性を診断できる可能性もある。病気治療に腸内細菌の力を生かそうという研究も始まっており、健康増進にとどまらない活用が期待できそうだ。

### Point of View

◎ ひとつの学説かとは思いますが、抗生物質が、腸内細菌のバランスを崩し、様々な病気を引き起こす可能性については、納得させられます。過剰投与は有害になることも踏まえ、適正な量を処方するのは当然として、国民の健康維持に向け、本当に必要なものについて改めて考えさせられた記事になりました。

## アセトアミノフェンは、「内分泌攪乱性」を持つ

### ▼ 妊娠中の頭痛薬服用で子供が ADHD になる恐れ

健康百科 <http://kenko100.jp/articles/140319002872/>

頭痛や生理痛の薬として、世界中で服用されているアセトアミノフェン。国内でも「ノーシン」や「バファリンナ」、「タイレノール」などの市販薬に含まれている成分だが、妊娠中に服用すると子供が注意欠陥・多動性障害（ADHD）になる危険性が高まるとのデンマークの研究結果が、2月24日発行の米医学誌「JAMA Pediatrics」（電子版）に報告された。ADHDは落ち着きなく動き回る、集中できないなどが特徴の病気で、子供の精神疾患としては最も多いといわれている。

#### 重度 ADHD が 1.37 倍

最近の動物およびヒトの研究から、アセトアミノフェンは内分泌かく乱性を有すること、また出生前の内分泌かく乱物質への曝露が、出生児の神経発達に影響し行動障害の原因になることが示唆されている。研究を行った米カリフォルニア大学ロサンゼルス校公衆衛生学部の Zeyan Liew 氏らは、1996～2002年にデンマークで登録された妊婦6万4,322人を対象に、アセトアミノフェン服用と子供の ADHD との関連について調べた。

その結果、母親の半数以上が妊娠中にアセトアミノフェンを服用しており、服用した母親の子供では、5歳のときに多動性障害（ADHD の重症型）と診断される割合が 1.37 倍、薬による ADHD の治療を受ける割合が 1.29 倍、7歳のときに ADHD と思われる行動をする割合が 1.13 倍になることが分かった。

こうした危険性は、服用している期間が長い、または頻繁に服用しているほど高まる傾向にあったという（妊娠初期～後期を通しての服用で 1.57 倍、20 週間超の服用で 1.46 倍）。

#### 内分泌攪乱作用が原因か

アセトアミノフェンは、ホルモンの作用に影響を与える「内分泌攪乱（かくらん）性」を持つことが分かっている。また、胎児のときに内分泌攪乱物質（環境ホルモン）にさらされると神経の発達に影響し、ADHD などの行動障害を招く原因になると指摘されている。

そのことから、Liew 氏らは「母体が服用したアセトアミノフェンは、胎盤を通過して胎児にまで届く。アセトアミノフェンの内分泌攪乱作用が母体ホルモンを妨げることなどによって、脳の発達を妨げる可能性がある」と考察。さらに「今回の結果が因果関係を反映しているならば、アセトアミノフェンは妊婦に安全な薬と考えるべきではない。しかし、さらなる研究が必要だ」と結論している。

英カーディフ大学の Miriam Cooper 氏は、同日発行の付随論評（電子版）で「今回の研究結果は慎重に解釈されるべきで、これまでの診療を変えてはならない。しかしながら Liew 氏らは、妊娠中に使える医薬品は安全だと思いたまえないことの重要性を明確にし、アセトアミノフェンの服用と神経発達との関係を探り、さらに関連の解析を行う基盤を提供した」とコメントしている。

### Point of View

◎ アセトアミノフェンの薬物については、安全なイメージがありますが、当然ですが薬物という事になるので、100%安全とは言い切れないの現状です。今回の実験データでは、「慎重に解釈されるべきで、これまでの診療を変えてはならない」としていることから、まだまだバックグラウンドの確立が必要なレベルとなっていますが、やはり、妊婦さんは、健康で薬を使わない生活ができるよう、健康管理を徹底してほしいですね。

## 薬局などで安価に糖尿病の簡易検査

### ▼ 糖尿病検査、薬局で 10 分…厚労省が規制を緩和

YOMIURI ONLINE

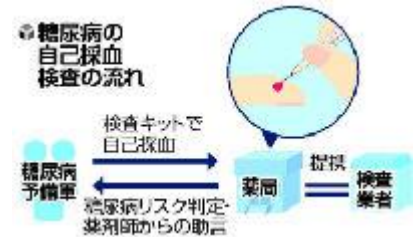
[http://www.yomiuri.co.jp/science/20140403-0YT1T50071.html?from=ytop\\_top](http://www.yomiuri.co.jp/science/20140403-0YT1T50071.html?from=ytop_top)

厚生労働省は今月、利用者が自分で採取した血液を使い、薬局などで安価に糖尿病の簡易検査を受ける事業に検査業者が参入しやすくなるよう、届け出の規制を緩和した。

予備軍を含め2,000万人以上に上る糖尿病患者の早期発見につなげるのが狙い。

現在、薬局や通販で糖尿病検査キットが数千円で販売されており、糖尿病患者らが利用しているが、同省が業者の増加を期待するのは、「予備軍」を対象とした簡易検査事業。

この検査では薬局などの窓口を訪れた利用者が、自分で指先に針を刺して血液を採る。専用の解析装置を使って、糖尿病の指標となる血糖値やヘモグロビンA1cをチェックし、約10分でリスク判定を受ける。この際、薬局の薬剤師から、健康相談を含めたアドバイスも得られるようにする。検査業者が駅前やスーパーに出店を開いて簡易検査を行い、派遣した看護師が相談に応じる方式も広がりそうだ。脂質異常症や肝機能障害の検査も可能で、費用はいずれも1検査当たり500円から1,000円程度。



#### Point of view

◎わざわざ医者を受診しなくても手軽に検査できるようになることは、検査の機会が増えることとなるので健康の向上につながることでと思います。また、国民の健康志向が向上することとなれば、重症化しにくくなるのではないかと思います。医科歯科での検査の簡便さを追求することは重要なことです。

## 苦味に鈍感に？

### ▼喫煙で苦味を感じる能力が低下

ヘルスデージャパン

[http://healthdayjapan.com/index.php?option=com\\_content&view=article&id=4994%3A2014410&catid=51&Itemid=104](http://healthdayjapan.com/index.php?option=com_content&view=article&id=4994%3A2014410&catid=51&Itemid=104)

喫煙者や元喫煙者ではコーヒーの本来の味が失われる可能性がある——こんな研究結果が、仏ピティエ＝サルペトリエール病院（パリ）のNelly Jacob氏らの研究で示され、研究論文が「Chemosensory Perception」オンライン版3月号に掲載された。喫煙者や元喫煙者は非喫煙者に比べて苦味を感じにくいという。

Jacob氏らは、約450人を喫煙者、元喫煙者、非喫煙者の各群に分け、甘味、酸味、苦味、塩味とその強さをどの程度認識できるかを調べた。その結果、塩味、酸味、甘味の検出能力に喫煙の影響はみられなかったが、カフェインの苦味を検出する能力には影響がみられた。カフェインの苦みを正しく特定できなかったのは喫煙者では約20%、元喫煙者では約25%、非喫煙者では13%だった。Jacob氏らは、直接の因果関係を証明しなかったが、たばこに含まれる有毒化学物質への曝露の結果であるとした。同氏は、「たばこの煙の化合物が蓄積し、禁煙後も味蕾の再生が妨げられ、一部の味の検出能力を低下させる可能性がある。苦味の認識は、禁煙または喫煙開始予防の“ツール”として、より詳細に検討する必要がある」と述べている。

喫煙が味覚喪失の原因になりうることはすでに知られているが、喫煙後に味覚が元どおり正常になるか、またどの程度の期間がかかるかは明らかではなかったという。

#### Point of view

◎味覚異常の原因の一つとして、喫煙が挙げられるようです。味覚異常についてはまだまだ解明されていない部分も多いと思われませんが、喫煙は口腔内の健康にとってよい影響を与えません。やはり、健康のためには禁煙するという選択が必要です。今後の研究に注目していく必要があります。

## レーシック手術できない人に朗報

### ▼フェイキック手術—人工レンズで近視や遠視、乱視を矯正

メディカルトリビューン <http://kenko100.jp/articles/140312002860/>

近視や遠視、乱視などを屈折異常といい、矯正療法の一つにフェイキック手術がある。人工のレンズを埋め込む治療で、「強度の屈折異常が対象となります」と井上眼科病院（東京都）の比嘉利沙子医師は話す。

#### レーシック不適合なケースに

近くの物はよく見えるのに遠くの物がぼんやりしか見えない、あるいはかすむ状態を近視という。これは、遠くの物を見るときにピントが網膜上で合わずに網膜の手前で合ってしまうからだ。一方、

網膜の後ろでピントが合ってしまう状態が遠視だ。このような屈折異常は、眼鏡やコンタクトレンズなどを用いて矯正するのが一般的だが、手術による矯正方法としてレーシック手術も行われている。レーシック手術は、角膜にレーザー光線を照射して、角膜を削ってピントを調整する。これに対し、虹彩の前あるいは後ろに人工の眼内レンズ（IOL＝有水晶体眼内レンズ）を挿入するのがフェイク手術。

レーシック手術は、角膜の厚みが一定以上ないと手術ができない。また、屈折異常の度合いが強い場合も手術ができないので、こうしたケースにフェイク手術が適しているという。

#### 費用は 100 万円前後

フェイク手術では、目の中にコンタクトレンズのようなもの（フェイク IOL）を入れるため、日常生活でレンズが外れたり異物感があつたりすることはない。レンズは、屈折異常の度合いや目の大きさなどに応じて選択する。素材はシリコンやコーラーゲンと他の物質を融合させたものなどが使用されている。手術時間は片方の目が 20 分ほどで終了し、少し休息してその日に帰宅できる。視力が改善するのに数日から 1 週間ほど、安定するには 1 カ月くらいかかる。自費診療のため費用は医療機関によって異なるが、両方の目で 100 万円前後かかるようだ。

「屈折異常や目の状態などによってどの矯正方法が適しているのか、人によって異なります。フェイク手術ができない場合もあるので、専門医師とよく相談することを勧めます」と比嘉医師は助言している。

(編集部)

2013 年 3 月取材（記事内容、医師の所属・肩書きは取材当時のもの）

#### Point of view

視力の回復という点とまず思い浮かぶのが「レーシック手術」ですが、角膜をレーザーで削らないといけないので、角膜が薄いとできないという欠点がありました。ここに紹介されたフェイク手術は目の中にコンタクトレンズを入れる感覚なので、そういう症例でも対応できるそうです。ただ、適応外の場合もあるので、症例の選択が必要だそうです。

## CT スキャンのモデルを 3D プリンターで製作

### ▼3D プリンター用いた形成手術で顔を復元、英男性

AFP BB News <http://www.afpbb.com/articles/-/3010233>

【3月13日 AFP】オートバイ事故で顔面をひどく損傷した英国の男性が、3D プリンターで製作した部品を使った斬新な形成外科手術で、顔を復元した。

全工程で 3D プリンター技術を使ったおそらく世界で初めての外科手術を受けたのは英ウェールズ（Wales）、カーディフ（Cardiff）のステイブン・パワー（Stephen Power）さん（29）。パワーさんは 2012 年に交通事故で複数の外傷を負った。事故時にヘルメットを着用していたものの、パワーさんは上あごと鼻、両頬骨、頭蓋骨を骨折した。執刀医によると、3D プリンター技術を用いたことで、顔面の再構築における「当て推量」の段階を大幅に省略することができたという。術後のパワーさんの顔は、事故前に非常によく似せることができた。



## ■CT スキャンのモデルを 3D プリンターで作製

治療を行ったのはウェールズ第2の都市スウォンジー（Swansea）にあるモリントン病院（Morrison Hospital）の医療チーム。

チームは、パワーさんの頭蓋骨をCT スキャン。復元の目安としてCT スキャンから左右対称なパワーさんの頭蓋骨のモデルを製作し、そのモデルに合うようにガイドやプレートを作製した。パワーさんの頬骨はガイドに従って切断され、骨をその状態で支えるためにベルギーで作製されたチタン製のインプラントが用いられた。パワーさんは「まるっきり人生を変えるような」結果だったと語った。手術前は常に帽子と眼鏡を着用してけがの跡を隠していたパワーさんは、「目が覚めた日にすぐに違いに気づいた」と英国放送協会（BBC）に語った。「これで自分を隠す必要がなくなったはず」。日課をこなし、人に会いに行き、道を歩いて、公の場にも行くことができる」とパワーさんは述べた。

## ■推測から正確さへ

顎顔面外科医のエードリアン・シュガー（Adrian Sugar）氏は、今回の手術結果は過去の手術結果のどれとも「比べものにならない」ものだったと語る。「この先進技術なしには、全てが裁量に任されている。どこに何を配置するかを推測しなければならない」とシュガー氏は12日に発表した声明で述べた。「この技術によりわれわれはかなり正確になることが可能で、患者によりよい結果をもたらすことができる」。

同プロジェクトはスウォンジーの病院とカーディフ・メトロポリタン大学（Cardiff Metropolitan University）の研究者らの共同研究である先端形成外科技術センター（Cartis, Centre of Applied Reconstructive Technologies in Surgery）により行われた。パワーさんの手術は、現在ロンドン（London）の科学博物館（Science Museum）で行われている3D プリンター展で特集されている。

(c) AFP/Guy JACKSON

### Point of view

医学の進歩には目を見張るものがあります。数年前までの技術ではとても無理と思われたことが今や現実に可能となっています。そのうち3D プリンターで作った補綴物を装着するような日がやってくるかもしれません。

## ▼ [顔] ファイトマネーを寄付する歯科医 甲斐拓也さん

yomiDr. <http://www.yomidr.yomiuri.co.jp/page.jsp?id=95908>

### 甲斐拓也（かい たくや）さん（46）

ふだんは優しい笑顔で患者を迎える街の歯医者さん。だが、ゴングが鳴ると、獲物を狙う虎のような目つきで敵に突進する。

総合格闘技やプロレスのファイトマネーなどを、発展途上国の子どもが打つポリオワクチンの購入代金として寄付する活動は5年目になった。これまでに約40万円を寄付。7日には東京・新宿の特設リングでの試合に挑む。「大好きなプロレスで人助けできる。こんなにうれしいことはありません」。思いの原点は子どもの頃に見たアニメのタイガーマスクだ。正体を隠し、恵まれない子どもに贈り物をする伊達直人を見て泣いた。「いつの日かあんな大人になりたい」。そう夢見た少年も、歯科医になると目の前の仕事に忙殺された。

1球ごとにワクチンを寄付するプロ野球投手の話聞いたのは38歳の時。かつての思いがよみがえり、自らが出場するチャリティー格闘試合を計画。格闘技の経験はほとんどなく、周囲に反対されたが、知人の元レスラーに体作りから指導してもらい、実現させた。「ネバーギブアップが僕の信条。燃える闘魂・アントニオ猪木さんから学んだことです」（医療部 加納昭彦）



撮影 安川純

(2014年4月4日 読売新聞)

### Point of view

写真を見て、「歯医者さん」と思えないほど精悍な顔つきをされています。歯科医の中にはいろいろ変わった趣味・特技をお持ちの方も多いと思いますが、ここまでのご立派としか言いようがありません。しかも、その試合から得た報酬を恵まれない子供たちのために役立てているという話を聞くと頭が下がります。

## 広 報 部

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート  
お口の健康ひろば デンタルパーク 毎週月曜日午前 11 時から



広島市歯会提供のお口の健康ひろば「デンタルパーク」がインターネットラジオで聴けます。FM ちゅーピーのホームページ <http://chupea.fm/> の上記 FM ちゅーピーのロゴをクリックすると、ネット放送を聴くことができます。

### 4 月 24 日収録 5 月 5 日放送分

広島市歯科医師会 三分一福展

「噛む 8 大効用について」

よく噛んで食事をすると 8 つの良いことがあります。

この 8 つの良いことの頭文字をとって、学校食事研究会が“ひみこの<sup>は</sup>歯がいいぜ”という標語をつくりました。「よく噛むと、どんなよいことがあるか」についてお話します。

### 4 月 24 日収録 5 月 12 日放送分

広島市歯科医師会 若林大輔

「フッ素は歯を守る強い味方」

乳歯や子供の永久歯へのフッ素塗布は、むし菌の働きを弱め、酸に溶けにくい丈夫な歯を作る手助けをしてくれます。かかりつけの歯科医院でフッ素塗布をしてもらいましょう。そのフッ素の効用についてお話します。

### 4 月 24 日収録 5 月 19 日放送分

広島市歯科医師会 加藤正昭

「噛み癖に注意」

硬いものを食べるのが好きで、普段から力いっぱい噛んでしまうのが癖のようになっていると、歯が徐々にダメージを受けて、ある日突然、折れてしまう場合もあります。歯を失う原因の第 3 位は、歯が折れてしまうことです。気づきにくい生活習慣についてのお話します。

### 4 月 24 日収録 5 月 26 日放送分

広島市歯科医師会 能美和基

「第 30 回おくちの健康展」と Q&A

毎年 6 月の歯と口の健康週間に「おくちの健康展」を開催しており、毎年多くの方に来場していただいています。今年は 6 月 8 日(日)にそごう広島店本館屋上ステージにて開催される「第 30 回おくちの健康展」の魅力を 2 週にわたりお伝えしますが、今回は全体的なお話します。

## 4 月定例理事会報告

### 「部外報告」

3 月 27 日	広島市歯科衛生連絡協議会
〃	歯科商社との打合わせ
3 月 29 日	平成 25 年度在宅医療推進拠点整備事業報告会
3 月 30 日	(県)平成 26 年度診療報酬改定説明会及び集団指導
3 月 31 日	広島市連合地区地域保健対策協議会理事会
〃	(県)口腔保健センター運営委員会

4 月 3 日	保健医療課次年度予算訂正説明
4 月 4 日	IGL 医療福祉専門学校入学式
4 月 5 日	広島大学第 2 口腔外科交友会
4 月 8 日	広島デンタルアカデミー専門学校入学式
4 月 10 日	長井先生との会談
4 月 11 日	NHK ラジオ出演
4 月 16 日	広島テレビ収録
4 月 21 日	歯周病予防実行委員会
4 月 23 日	健康福祉局地域福祉課保護担当課長との協議

4月18-22日 社保診療報酬審査会  
 (連盟関係)  
 4月8日 林県会議長、産婦人科医会会長との会談  
 4月10日 ゆざき知事を囲む県政懇談勉強会  
 4月16日 中本弘市議会議員在職45周年記念祝賀会

「総務関係」

4月3日 学校歯科医協議会  
 4月5日 南区支部花見会  
 4月7日 三役会  
 4月15日 第1回四者協議会  
 4月16日 第1回支部長・副支部長会  
 協議事項

- ①中区支部
  - ・検診時の事前連絡の問題点について
  - ・訪問診療における介護保険監査とその対応について
  - ・幟町地区地域医療連携室のあり方について
- ②東区支部
  - ・東区公衆衛生事業・市民公開講座に対する支出金について
- ③西区支部
  - ・会館移転問題の進捗状況について。現在までの状況を会員へ広報し、総会時まで意見の集約を。西区支部としては、熊谷委員長・三戸副委員長の説明会の後、支部会員として協議した結果としては、県の会館に移転することに合意し会員への追加負担のない形態で、できれば区分所有で移転を望むことに集約されました。
- ④その他
  - ・衛星携帯電話について
  - ・選挙管理委員推薦について
  - ・各地区への講演依頼について

4月17日 第1回おくちの健康展代表者会議  
 4月22日 在宅訪問歯科健診・診療事業講演会(摂食嚥下セミナー・シリーズ No.2)

〃 三役会

4月23日 定例理事会

(慶弔関係)

4月16日 南区支部 谷広公道先生ご逝去

(入会関係)

4月3日 西区支部 森川英彦先生

〃 入会前面談

〃 中区支部 坂本有文先生

入会前面談  
 4月18日 西区支部 松村英朗先生  
 入会前面談

(1) 公衆衛生部

3月27日 公衆衛生部理事間協議  
 3月29日 平成25年度在宅医療推進拠点整備事業報告会  
 4月3日 学校歯科医協議会  
 4月8日 第10回公衆衛生部委員会  
 4月9日 (県)公衆衛生部常任委員会  
 4月17日 おくちの健康展第1回代表者会議  
 4月22日 在宅訪問歯科健診・診療事業講演会(摂食嚥下セミナー・シリーズ No.2)

<学校歯科保健> (上田理事)

3月27日 広島市歯科衛生連絡協議会平成25年度理事会・幹事会合同会議  
 4月15日 第1回四者協議会  
 4月18日 (県)子どもの咀嚼嚥下機能と家庭環境にかかわる実態調査事業

<高齢者歯科保健> (小松理事)

3月27日 社会福祉法人 福祉広医会理事会・評議員会  
 中区介護認定審査会(第四合議体)  
 3月29日 幟町地区在宅医療推進検討会議(YMCA)  
 4月1日 休日歯科救急医療保険請求事務  
 4月10日 悠々タウン江波職員、協力歯科医連絡会

4月11日 中区支部総会

<一般歯科保健> (能美理事)

3月27日 広島市歯科衛生連絡協議会平成25年度理事会・幹事会合同会議  
 3月31日 東区第1回市民公開講座打ち合わせ  
 4月11日 広テレビイベントとの打ち合わせ  
 4月18日 東区第2回市民公開講座打ち合わせ  
 4月21日 平成26年度第1回歯周病予防普及啓発事業実行委員会

(2) 学術部 (本山理事)

3月28日 南区支部入会説明会  
 3月30日 平成26年度診療報酬改定説明会及び集団指導  
 4月2日 警察歯科検視(中央署)  
 4月3日 入会前面談(西区 森川先生・中区 坂本先生)  
 〃 学校歯科医協議会  
 〃 警察歯科小委員会  
 4月7日 平成26年度歯科研修医対象協力型施設説明会

4月9日 警察歯科委員会  
 4月12日 委員会  
 4月15日 ホームテレビとの打合わせ  
 " 学術部小委員会  
 4月16日 第1回支部長・副支部長会  
 4月18日 入会前面談(西区 松村先生)  
 4月19日 日本デジタル歯科学会(大阪)  
 4月20日 広島歯科医療安全支援機構研修会  
 4月22日 医療安全室会議  
 4月23日 定例理事会  
 4月24日 広島大学歯学部臨床研修医セミナー  
 4月25日 警察歯科幹事会  
 広島県警察歯科医会地区協力  
 歯科医変更

**(3) 保険・医療対策部(瓜生理事)**

3月27、29日 (県)平成26年度診療報酬  
 改定説明会準備委員会  
 3月30日 (県)平成26年度診療報酬改定  
 説明会(広島・福山)  
 4月1日 休日救急レセプト点検  
 4月3日 学校歯科医協議会  
 4月5日 (県)保険部常任委員会  
 委員会  
 4月16日 (県)社保・国保審査員連絡協議  
 会準備委員会  
 4月19日 (県)中国地域歯科医師会連合会  
 役員・学術担当・社保担当連絡  
 協議  
 4月22日 在宅訪問歯科健診・診療事業講  
 演会 摂食嚥下セミナー

**(4) 情報調査部(水内理事)**

3月30日 (県)平成26年度診療報酬改定  
 説明会及び集団指導  
 4月8日 委員会  
 4月18日 委員会  
 4月22日 在宅訪問歯科健診・診療事業講  
 演会(摂食嚥下セミナー・シリ  
 ーズNo.2)  
 4月23日 理事会

**(5) 広報部(橋岡理事)**

4月3日 委員会  
 4月10日 小委員会  
 4月22日 在宅訪問歯科健診・診療事業講  
 演会(摂食嚥下セミナー・シリ  
 ーズNo.2)  
 " FMちゅーピー(堀部様)との協議  
 4月24日 FMちゅーピー収録(広島市)  
 (能美和基氏、若林大輔氏、  
 三分一福展氏、加藤正昭氏)

FMちゅーピー(新聞掲載)  
 4月7日 8020 運動を知っていますか?  
 とQ&A  
 香川次郎(広島市)  
 4月14日 8020 にむかって乳歯の時期か  
 らスタート  
 平井由美(広島市)  
 4月21日 むし歯にならないためには  
 波田佳範(広島市)  
 4月28日 食育について  
 上田裕次(広島市)

**(6) 広島市歯科医師会ホームページについて**

ホームページアクセス数  
 一般サイト 訪問者 521(累計 8,327)  
 ページビュー 2,210(累計 45,786)  
 会員サイト 訪問者 661(累計 6,547)  
 ページビュー 3,069(累計 31,841)  
 情報調査部… Talking Heads<最新情報>  
 掲載件数 173件(3/21~4/20)

**(7) 特別委員会**

3月31日 (県)口腔保健センター運営  
 委員会

**(8) 救急蘇生委員会**

**(9) 苦情相談**

4月17日 苦情 福山市の歯科医院の  
 衛生士の態度(50歳代女性)

**協議事項**

(1) 入会について

中区支部柏典子先生、  
 中区支部坂本有文先生、  
 南区支部水町亘先生の入会について承認。  
 西区支部入会希望者2名について現状報告。

(2) 第30回おくちの健康展について

新規協賛企業及び協賛内容等について協議

(3) 東区市民公開講座について

講演内容等について報告協議

(4) FMちゅーピーのQ&Aについて

リスナーからの質問について協議

(5) 歯と口の健康週間 郡市地区イベント

開催状況について

イベント開催状況について報告

(6) 平成25年度事業報告及び決算について

事業報告及び決算状況について報告協議

(7) 本会事務局移転について

会館建設に関する現況報告及び事務局移  
 転に関する検討状況について報告協議



(8) その他

生活保護受給者世帯の児童生徒に対する  
学校保健安全法の医療費援助の摘要状況  
について協議

その他

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当  
部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、  
広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

## 役員紹介 わたしはダレでしょう！ No.7



答えは次号で！



先月、第 84 号 No.6 の答えは、

本山智得広島市歯会  
学術部理事です。